

「千葉県立美術館活性化基本構想（案）」に対する意見と県の考え方

千葉県環境生活部スポーツ・文化局文化振興課

- 1 パブリックコメント実施期間 令和6年2月15日（木）～3月7日（木）
 2 意見提出者数（意見の延べ件数） 12人（54件）
 3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

また、同内容の意見についてはまとめさせていただきました。

※複数の理由から意見が述べられている場合は、意見の概要を分けて掲載しています。

No.	御意見の概要	県の考え方
(1) 構想全体について		
1	取り巻く環境に関して、多様な視点に立って綿密な計画と展望がなされており、素晴らしい。構想に基づき着実に進めてほしい。	本構想に基づき、目指す姿の実現に向けて取り組んでまいります。
2	全体的にあいまいで具体性がない。総花的で特徴がない。もう少し夢が感じられるものにしてほしい。	本構想は県立美術館の今後の活動指針を整理しています。本構想を踏まえた具体的な取組及び数値目標等については、今後策定する運営計画においてお示しします。
3	いろいろな展開をするための企画調査費が、つけられるような具体的な計画とした方が良い。	
4	計画の文面は、理念的なことが多いが、昔の沼田知事の時代のように5か年間の事業計画の方が県民にはわかりやすい。当時は数値目標をたてた。	
5	今後の運営方針は、変化する状況の中でも常に適応し続ける努力を怠らず、初志の趣旨を貫くことだと思う。	変化する状況の中でも常に適応し続ける努力を怠ることなく、計画・実行していくことに努めます。
(2) 理念・目指す姿について		
6	構想7ページ 「理念」→「美術館活性化の理念」 ○修正理由 美術館の目的は「教育機関設置条例 第十九条であり、施策の理念は「千葉県文化芸術の振興に関する条例」前文及び第2条の基本理念に添うべきである。	「アートを問う」という美術館の理念を今後の活動全体に係るものとして推進してまいります。 なお、「教育機関設置条例第十九条」「千葉県文化芸術の振興に関する条例」と整合性を図り、策定しています。
7	構想7ページ 理念に対しての応えとしての「目指す姿」であると思うが、「アートを問い続ける」答えとして「研究成果と新たな世界感の創造」のみが答えでは無いと思う。既存の活動を見直し発展させることでも活性化は図れる方策はあるであろうし、そうした含みを持った文章に修正して欲しい。	これまでの活動を踏まえ、「人々が行き交い対話す場」「千葉から未来へ新たな文化をつむぐ」「最新のアートや研究成果」「千葉ならではの特色を生かしたアートを育む」「新たな世界観を創造し続ける存在」を目指す姿として掲げ「アートを問う」という美術館の理念を、今後の活動全体に係るものとして推進してまいります。

(3)活動・取組について		
8	<p>構想5ページ</p> <p>現状と課題については、開催する側（美術館）の視点で記載されているが、来場者及び展示する（開催者）側の視点が抜けていると思われる。今後環境の変化などに対応するためには、受け入れる側もやはりグローバルな考え方（多様性言語、バリアフリー対応など）が必要。</p>	<p>活動方針Ⅳ「サステイナブルな美術館に」の中で取り組んでまいります。</p>
9	<p>構想6ページ</p> <p>【実現できたこと】</p> <p>千葉出身アーティストの作品の収集・研究 → <u>千葉県出身の優れた芸術家等の作品の収集・研究</u> に修正。</p> <p>○修正理由</p> <p>美術館が収集してきたのは浅井忠やその師弟等の優れた芸術家であり、その他の芸術家の収集や研究は十分行われていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで浅井忠などの著名なアーティストのみならず、千葉県出身アーティストの作品や千葉県を題材にした作品を収集するほか、その展示紹介に努めてまいりました。 ・これまでの活動の実績を踏まえ、活動方針Ⅰ-3「様々なニーズに合わせた体験を提供します」において推進します。
10	<p>構想9ページ・活動方針Ⅰ-1-④「国内外のアーティストとの交流の場の創出」</p> <p>・ ・ワークショップなどを展開することで → ・ ・などを県内各地で展開することでに修正</p> <p>○修正理由</p> <p>アーティストレジデンスは美術館で行うのではなく、県内各地で行う事で地域おこしなどの副次効果が期待できる。県内各地での事業展開をめざし、あえて入れる。</p>	<p>県立美術館は県内全域のアートの拠点となることを目指しており、創作活動やワークショップも含め、県内各地で実施することを想定しています。</p>
11	<p>構想9ページ・活動方針Ⅰ-2-③「資料のデジタルアーカイブ化」</p> <p>・ ・関連資料をデジタルアーカイブ化し、オンライン上で公開することで、情報へのアクセスを容易にし、コレクションの魅力を広く発信します。</p> <p>→ ・ ・関連資料を <u>MLA 連携に基づいたデジタルアーカイブ化</u> し、オンライン上で公開することで、情報へのアクセスを容易にし、<u>OPACをはじめレファレンスの向上務めると共に、コレクションの魅力を広く発信</u> します。に修正</p> <p>○修正理由</p> <p>デジタルアーカイブでは共通基盤の上で行う事が肝要であり、「千葉県立博物館の今後の在り方」で「MLA 連携」と「レファレンスの向上」について謳っており、それに沿って追加。</p>	<p>デジタルアーカイブは活動方針Ⅰ-2-③「資料のデジタルアーカイブ化」に基づき、今後 MLA 連携等も視野に入れて、取り組んでまいります。</p>

12	<p>現県立美術館は、周辺に多数人が集まる商業施設などがなく、さながらボツンと美術館の様相であり、民間資金を活用して賑わいある環境にして来館者増を検討してはどうか。</p>	<p>活動方針Ⅱ-1-②「千葉みなと地域との連携」に記載のとおり、美術館がこの地域の核となる施設の一つとなり、アートの力で地域の魅力を高めていきます。</p>
13	<p>よく納得できる内容で良くまとめられている。特に重点化すべきと感じることは、アートの関する若者の関心が薄くなっているため、これを改善する施策と考える。</p>	<p>活動方針Ⅲに「次世代の感性を育成する場として」を掲げ、取り組んでまいります。</p>
14	<p>構想 10 ページ・活動方針Ⅰ-4-①「房総の美術をはじめとするコレクションの紹介と研究の深化」 <u>①・・・その活用を図り、</u> 県民の財産であるコレクションの価値を高めます。 → <u>その公開や活用を図り・・・</u>に修正 ②文末に「また、研究に当っては市民参加の調査・研究についても検討していきます。」を追加 ○修正理由 ①公開されることによって様々な研究が進むことが期待できる。 ②「千葉県立博物館の今後の在り方」において市民参画の調査・研究体制の確立が課題となっています。」と述べており、美術研究においても市民参加の協同を促すもの。</p>	<p>①については、「活用」に「公開」も含んでおります。 ②については、活動方針Ⅳ-3「未来につながる美術館を実現する基盤を整備します」において取り組んでまいります。</p>
15	<p>構想 11 ページ・活動方針Ⅱ-1-③「アートコミュニティの形成支援」 <u>アートコミュニティの形成を支援するとともに、</u> 県内各地に・・・発信します。 →<u>アートコミュニティの形成を支援します。</u> <u>芸術活動の企画・運営等を支える人材を育成など、</u> 県内各地に・・・発信します。 に修正・追加 ○修正理由 「千葉県文化芸術推進基本計画」では「地域の文化芸術活動を活性化するため、関係団体等と連携し、研修会の実施等により、文化芸術活動の企画・運営等を支える人材を育成します。」との記述がある。</p>	<p>プログラムについては、人材育成にとどまらないものであり、人材育成については、活動方針Ⅳ-3「未来につながる美術館を実現する基盤を整備します」において推進してまいります。</p>
16	<p>構想 12 ページ・活動方針Ⅱ-2-③「アートを媒介としたコミュニティの形成」 <u>県立美術館の展示室、県民アトリエ、和室などの施設を活用し、</u> →・・・<u>などの施設やオンラインを活用し、</u> に修正 ○修正理由 県内でも美術館から遠方に当る地域もあるので地域間格差を是正するためにもオンラインを活用することを追加。</p>	<p>オンラインを活用した見学会やミーティングについては、活動方針Ⅰ-2「デジタルを活用して情報発信や新しいアート体験を創出します」において推進してまいります。</p>

17	<p>構想 12 ページ</p> <p>美術団体との連携の記載では、開催する側の意見も取り入れて閉館時刻など最終日は、少し早めに展示作品を撤去・搬出できるようにして頂きたい。また、作品を展示する場合、現在使用している「移動パネル」については、運搬にあたり安全上好ましくないため、改善を望む。</p>	<p>活動方針Ⅱ-3-③「美術団体との連携」において、改善等に努めてまいります。</p>
18	<p>構想 12 ページ・活動方針Ⅱ-3-③「美術団体との連携」</p> <p>県内で活躍する<u>美術団体と連携・協力しながら 教育普及活動や展示等</u>を行うとともに その活動を支援します。</p> <p>①→<u>美術団体等との連携(2カ所)</u>に修正 ②→<u>教育普及活動や文化施設以外の様々な場において展示等</u>に修正</p> <p>○修正理由 千葉県文化芸術推進基本計画にも「市町村や文化芸術団体等と連携し、商業施設、病院、公園等の文化施設以外の様々な場において公演や展覧会等を実施します。」とあり、より具体化した表現とする。</p>	<p>①ここでは、美術団体と美術館との連携について記載しており、それ以外の団体等との連携についてはその上段に記載しています。</p> <p>②展示の場所は美術館だけでなく、他の場所も想定しています。</p>
19	<p>構想 13 ページ・活動方針Ⅲ-1-①「創造力を育み感性を刺激する鑑賞、体験プログラムの実施」</p> <p><u>いつ来ても新しいジャンル、アーティスト、作品に出会う機会を作り</u> →<u>新しいジャンルのアーティストや作品に出会う様々な機会を作り</u>に修正</p> <p>○修正理由 「いつ来ても」となると常時新しいジャンルとなり現代美術館のようになってしまうので文言を削除し、「様々な機会」と表現を和らげる。</p>	<p>子どもたちがこれまで触れたことのないジャンルやアーティスト、作品に出会う機会を作るという意味で記載しています。</p>
20	<p>構想 13 ページ・活動方針Ⅲ-1-②「学校教育との連携による美術教育の拡充」</p> <p><u>ワークショップや出前講座など</u> →<u>ワークショップや出前講座、出張美術館など</u>に修正</p> <p>○修正理由 出張美術館は距離的になかなか美術館を訪れることが困難な地域を対象に実際の作品を館職員が学校に持って行く取組であり、この取組により美術品に触れる機会を増やす。</p>	<p>学校への取組については、これまでも「出張鑑賞教室」などを実施してきたところであり、活用方針Ⅲ-1-②「学校教育との連携による美術教育の拡充」において、改めて検討してまいります。</p>

21	<p>構想 14 ページ・活動方針Ⅲ-2 「様々な方で若手アーティストを支援し、地域のアートを育てていきます」 <u>若手アーティストを支援し</u> →<u>アーティストを支援し</u> に修正</p> <p>○修正理由 行政として行う場合は一定の年齢に絞った活動は「年齢による差別」にあたる。若者の支援策を行った場合は必ずそれに含まれない者に対する支援策を実施しバランスをとることが肝要。</p>	<p>活動方針Ⅲは次世代を対象にした取組をまとめています。それ以外の世代については、活動方針Ⅰ-4-②「アーティストの顕彰と活動支援」で取り組むこととしています。</p>
22	<p>構想 14 ページ・活動方針Ⅲ-2-② 「アーティストの連携や県民参画によるプログラムの実施」 <u>使いやすい仕組みにするとともに国内外のアーティストに開放することで、</u> →<u>使いやすい仕組みにするとともに、企画展と連動した滞在制作では国内外のアーティストにも開放する</u> に修正</p> <p>○修正理由 アーティストレジデンスは県内の様々な地域でまちおこしとして連動して行われるべきで、企画展と連動して滞在制作する場合は制作過程をみせるべき。</p>	<p>滞在制作等に関連するアトリエの開放は、企画展との連動はもとより、ワークショップなどの様々な体験の場として活用いただくことも想定しています。</p>
23	<p>構想 15 ページ・活動方針Ⅳ-1-③ 「あらゆる人々にやさしい環境の整備」 大高正人の設計による平屋建ての建築を活かしつつ、・・・あらゆる人々と地球にやさしい美術館を目指します。</p> <p>○付帯意見 千葉県県有建物長寿命化計画の設計基準に準拠でも十分通じると考える。</p>	<p>「千葉県県有建物長寿命化計画の設計基準」を踏まえた上で、大高正人による建築という県立美術館の特徴を示しております。</p>
24	<p>構想 16 ページ・活動方針Ⅳ-2-② 「アートを通じた活動による社会的課題解決への貢献」 <u>美術館の様々な活動を通し</u> → <u>様々な主体との連携とともに美術館の活動を通し</u> に修正</p> <p>○修正理由 様々な機関や主体と連携して始めて社会的課題に寄与することが可能であるため。</p>	<p>「様々な主体との連携」については、活動方針Ⅳ-2-②「多様な主体や地域のパートナーとともに、社会課題の解決に貢献します」で記載しております。</p>

25	<p>構想 16 ページ・活動方針Ⅳ-2-③「文化観光の拠点として、地域の活性化に寄与する事業の展開」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉全体の魅力を発信していきます。 <p>→（文末に）併せて美術作品と連動したAR等により千葉の魅力を創出していきます。</p> <p>を追加</p> <p>○修正理由</p> <p>県内のジオパークや観光地等を描いた作品をデジタルデータ化し、実際の観光地等の場所においてARをかざすと作品画像が表示されるなど美術作品と観光を連動させる取組みを行う。</p>	<p>AR等の活用については、活動方針Ⅰ-2「デジタル技術を活用して、情報発信や、新しいアート体験を創出します」において取り組んでまいります。</p>
26	<p>ユニークベニューとしての活用の記述をどこかに追加する。</p>	<p>「ユニーク・ベニュー」としての活用については、活動方針Ⅳ-2-③「文化観光の拠点として、地域の活性化に寄与する事業の展開」において取り組んでまいります。</p>
27	<p>美術館の活性化のためには週末のナイトミュージアムなど開館時間の延長の試行やオンライン講座・オンデマンド講座も検討するべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間延長（「ナイトミュージアム」）はすでに取り組みを始めております。 ・オンライン講座等については、活動方針Ⅰ-2-①「デジタル技術を活用したアートと鑑賞体験の創出」において取り組んでまいります。
28	<p>人材育成系の講座の開催にあたっては県が発行している生涯学習パスポートに学習履歴を記録するようする。</p>	<p>具体的な活動の中で検討させていただきます。</p>
29	<p>構想の中に伝統文化の文字がない。伝統文化の記述をどこかに入れること。伝統文化を活用した美術館での活性化の方策が必要である。</p>	<p>伝統文化については、活動方針Ⅰ-4「県ゆかりから新たな分野までの作品を収集・研究し、その価値の向上に努めます」において取り組んでまいります。</p>
30	<p>芸術人材育成の観点から県立美術館の活動に期待する。</p>	<p>芸術人材育成については、活動方針Ⅲ-2「様々な方策で若手アーティストを支援し、地域のアートを育てていきます」において取り組んでまいります。</p>
31	<p>従来の美術館の枠（展示+α）を超えた企画を許可してはどうか。</p> <p>（例）音楽演奏とコラボ、庭園を活用した野点（お抹茶）のコラボ</p>	<p>これまでも展示にちなんだコンサートや美術館庭園での野点（お抹茶）のイベントなども開催してきたところですが、更に充実に努めてまいります。</p>

32	<p>休日や夜の講座開催、リモート講座など若い人を取り込むための方策が強く求められる。SNSを使ったプッシュ型の案内や講座の申込など改善の余地は多い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型の講座につきましては、ICT活用によるワークショップ等、リモートで参加いただける事業に現在も取り組んでいるところであり、今後も充実・強化に努めてまいります。 ・SNS等を使ったプッシュ型の案内や講座の申し込みなども実施しているところであり、今後も充実・強化に努めてまいります。
33	<p>特別展、千葉県在住、ゆかりのアーティストの展示会を企画する。（画家のみならず、イラスト、マンガ、舞台美術など分野を広く）</p>	<p>千葉県在住、あるいはゆかりのアーティストの展示会は、開館以来続けているところであり、イラストレーターなどの展示会なども開催しています。</p>
34	<p>①パーテーション移動パネルを軽量化し高齢の方にも扱いやすくすること。 ②工芸台を軽量化し、清潔に美しく安全にすること。予算的に厳しければ、テーブルクロスをかけるなど工夫が必要。</p>	<p>今後の活動の参考とさせていただきます。</p>
35	<p>千葉県立美術館においては受動喫煙防止対策として、皆様の健康を維持・推進するという社会的使命から、平成31年4月美術館敷地内全面禁煙にしているとの案内があります。この方針は千葉県立美術館活性化基本構想（案）における「活動方針Ⅳサステイナブルな美術館に」に関する「障害の有無等を問わない継続的な芸術活動の支援」に大きく貢献します。 県民にとって美術館をより身近な施設として継続して活用ができるようにお願いします。</p>	<p>受動喫煙防止対策は今後も継続してまいります。</p>
36	<p>「生成AI」を活用した作品は、写真のみならずデザインやデジタル絵画なども急増するのではないかと考えています。これらの作品を美術品としてどう扱って良いのか非常に悩ましく思っています。</p>	<p>県立美術館における生成AIを活用した作品の取扱いについては、今後の国の方針に基づき検討してまいります。</p>
(4)資料の収集方針		
37	<p>構想10ページ・活動方針Ⅰ-4-③「時代に合わせたコレクションの拡充」 →<u>収集方針による時代に合わせたコレクションの拡充</u>に修正 ○修正理由 時代に合わせたコレクションの収集も良いが、基準は現行の収集基準によるべきである。</p>	<p>時代に合わせて収集方針を見直ししていくことも必要と考えています。</p>

38	千葉県出身やゆかりの画家の良品をコレクションの拡大に取り入れる。	時代に合わせて収集方針を見直ししていくことも必要と考えています。
39	個人蔵の作品の寄附を積極的に受け入れる。	
(5)施設の整備		
40	美術館内も老朽化で、展示物への照明等も不十分に感じられるので、改善を希望する。	今後、施設整備計画の策定において検討してまいります。
41	<p>構想 16 ページ・活動方針Ⅳ-3-①「収蔵環境の整備と作品保全」</p> <p>・美術館全体の施設整備計画を策定し、→機能改善計画に修正</p> <p>○修正理由</p> <p>施設整備計画という建替えや新設のイメージが強いため用語を変更する。千葉県県有建物長寿命化計画をみると80年を持たせる計画となっているが、後年度負担に繋がらない簡素な改善を望む。千葉市のハザードマップ地震時の津波想定最大規模0.5m以上1m未満、風水害高潮想定最大規模2m以上3m未満であり、それに対応した作品保管の浸水対策や電気室等の機械類の高床化が望まれる。美術館とは別の河川洪水の危険の無い内陸部での保管施設の確保が望まれる。次期の県の総合計画に位置づけ、やがて訪れる建て替え計画の一時移転や保管先にも転用可能な施設が望まれる。</p>	今後、施設整備計画の策定において検討してまいります。
42	美術館のアメニティ機能であるレストランやミュージアムショップであっても千葉の魅力発信の場である事を留意し、県産品の食材の利用、県産品や福祉作業所が作った製品を扱うなどさまざまな県政の施策に資するよう活用すべき。	
43	ハード面として、県立美術館の分室を柏の葉公園に建設する計画としてほしい。。いづれにしてもハードも計画に具体的に入れるべき。	
(6)他計画との整合性		
44	行政計画を立てる上では、県の上位計画及び関連計画との整合性の記述を追加。「千葉県総合計画」「千葉県文化芸術推進基本計画」「千葉県文化芸術推進基本計画」「千葉県生涯学習推進方針」「千葉県立博物館の今後の在り方」「県立博物館・美術館の今後の在り方」について（第三次答申）」等についての記述を加える。	<p>「県立博物館・美術館の今後の在り方」については（第三次答申）」については、構想1ページ「構想策定の趣旨」に記載しています。</p> <p>また、「千葉県総合計画」「千葉県文化芸術推進基本計画」等についても、整合性を図った上で作成しています。</p>

(7) 語句の修正	
<p>45</p> <p>構想 1 ページ・構想策定の趣旨</p> <p>・ ・ボランティア活動を<u>充実させることができた</u></p> <p>→<u>充実させてきました</u> に修正</p> <p>○修正理由</p> <p>「できました」は完了形の言い方。状況説明の表現に改める。作品の収集・研究はまだ不十分であると考えするため。</p>	<p>「充実させることができました」を「ボランティア活動の<u>充実に努めてきました</u>」に修正します。</p>
<p>46</p> <p>構想 9 ページ・活動方針 I-1-③「他分野とアートの融合」</p> <p>・ ・契機となる<u>機会を創出します</u></p> <p>→ <u>提供します</u> に修正</p> <p>○修正理由</p> <p>「創出」はつくりだす意味まで含まれるため、たとえ新たな融合であっても館としては発表や展示の場の提供である意味にするため「提供」に修正する。</p>	<p>「世界を捉え直す契機となる機会」は、美術館から提供するものだけではなく、県民の皆様と美術館が共に創り出すという視点も必要なことと考えていることから、「創出」としています。</p>
<p>47</p> <p>構想 9 ページ・活動方針 I 「新たな出会いと発見の場に」</p> <p>① ・ ・ <u>千葉発のアートシーンを創出します</u></p> <p>→「<u>ちば文化</u>」としての<u>アートシーン</u> に修正</p> <p>構想 9 ページ・活動方針 I-1 「世界の潮流を捉えたアートを活用し、おどろきと感動が得られる千葉発のアートシーンを創出します」</p> <p>② ・ ・ <u>千葉ならではのアート</u>を創出します</p> <p>→「<u>ちば文化</u>」としての<u>アート</u> 修正</p> <p>○修正理由</p> <p>千葉県総合計画ではVI-1-①-3で「多様な「ちば文化」のブランド化」を述べており、美術館においても「ちば文化」のブランド化の一つとして地域のアート概念の具現化をした方が良い。</p>	<p>「ちば文化」は美術に限らない包括的な概念であり、ここでは県内各地で行われているアートに関するプロジェクトを示しています。</p>

48	<p>構想 10 ページ・活動方針 I-3-②「アーティストの顕彰と活動支援」</p> <p>①<u>アーティストの顕彰と活動支援</u> →<u>アーティスト等の</u> に修正</p> <p>②<u>アーティストの顕彰を行っていくとともに・・価値の向上に努めます</u> → <u>文化芸術活動で顕著な成果を収めた人や団体の功績をたたえ、表彰します。また、新たに国内外で活躍しようとするアーティストを支援するためアワードを実施し、受賞した本県ゆかりのアーティスト作品については買い上げを行い支援する</u> に全文書き換え</p> <p>○修正理由</p> <p>①表彰の主体は人及び団体であるため。 ②顕彰については「千葉県文化芸術推進基本計画」において「文化芸術活動で顕著な成果を収めた人や団体の功績をたたえ、表彰します。」との記述がある。</p>	<p>①については、「アーティスト」とは個人及び複数人からなる創作者を想定しております。</p> <p>②の「顕彰」とは、団体の活動や成果を広く知らせる、社会的価値観や基準を示す、という意味で使っております。</p>
49	<p>構想 10 ページ・活動方針 I-4-③「時代に合わせたコレクションの拡充」</p> <p><u>積極的かつ体系的に美術品を収集し</u> →<u>収集方針に沿って美術品を収集し</u> に修正</p> <p>○修正理由</p> <p>基準は現行の収集基準によるべき。作品別に保管グレードを設け、現行の収集方針によらない新たな作品は家庭の保管と同様な温湿度保管でも可能なグレード設定で保管可能とする制度設計で良いように思える。</p>	<p>本構想に基づき見直しするコレクションポリシーに「積極的」「体系的」という2つの視点を加えるために明記しました。</p>
50	<p>構想 11 ページ・活動方針 II 「県内アートプロジェクトの拠点として」</p> <p>①<u>県内のアートプロジェクトの拠点として</u> →<u>「ちば文化」のアート</u> に修正</p> <p>②<u>千葉文化を豊かにするとともに</u> →<u>「ちば文化」</u> に修正</p> <p>○修正理由</p> <p>千葉県総合計画ではVI-1-①-3で「多様な「ちば文化」のブランド化」を述べており、美術館においても「ちば文化」のブランド化の一つとして地域のアート概念の具現化をした方が良い。</p>	<p>「ちば文化」は美術に限らない包括的な概念であり、ここでは県内各地で行われているアートに関するプロジェクトを示しています。</p>
51	<p>構想 12 ページ・活動方針 II-2-①「アーティスト同士の交流の機会の創出」</p> <p><u>若手アーティストの交流のハブとなります</u> →<u>県内のアーティスト</u> に修正</p> <p>○修正理由</p> <p>行政として行う場合は一定の年齢に絞った活動は「年齢による差別」にあたる。</p>	<p>若手アーティストの交流の場が少ない現状から「若手」と記載しましたが、若手には、出産子育て後に再びアーティストとして活躍する年齢層や障害の有無や性別に関わらず、というご指摘の内容も含まれていることから、「若手」を削除します。</p>

52	<p>構想 13 ページ・活動方針Ⅲ-1-③「多様な主体との協働プロジェクトの実施 <u>県内外で活動する、様々な美術館、企業、団体、大学等、</u> →「県内外で活動する」を削除 ○修正理由 日本語としておかしい。「活動する美術館」とはいわない。削除しても意味は通じる。</p>	<p>「県内外で活動する」については「県内外で様々な活動を展開している」に修正します。 なお、構想 9 ページ活動方針 I-1-①も同様に修正します。</p>
53	<p>構想 15 ページ・活動方針Ⅳ「サステイナブルな美術館に」 <u>アートの視点から向き合いながら、あらゆる人々の拠りどころになるとともに、日々変化する多様化する社会において、未来につながる持続可能な美術館を目指し、ウェルビーイングに寄与します→全面見直し</u> ○修正理由 難しい表現をするより SDG s の理念を入れるべき。</p>	<p>SDGs の理念は「持続可能」で示すとともに、満足度の向上を見据え「ウェルビーイング」としています。</p>
54	<p>構想 16 ページ・活動方針Ⅳ-3-②「人員確保と育成、外部人材活用や人員交流のよる活力維持」 ①適切な学芸員の配置 →学芸員等 に修正 ②未来につながる美術館を目指します →（文末に）また、ボランティアは必要としている施設や団体へつなぎ、活動の場を提供します。を追加 ○修正理由 ①学芸員以外の採用も可能性を残すため「等」を追加する。 ②「千葉県文化芸術推進基本計画」においては「アーティストや文化に関するボランティアの情報を収集し、ボランティアを必要としている施設や団体へつなぎ、活動の場を提供します」とある事から文章を追加する。</p>	<p>①「学芸員等」に修正します。 ②活動方針Ⅳ-3-②「ボランティアや外部人材の積極的な活用」の中で活動の場の提供に努めていきます。</p>